

『日本研究』投稿要項

令和7(2025)年1月10日改訂
『日本研究』編集委員会

1. 刊行の目的 『日本研究』は、国際日本文化研究センター（以下「センター」という）が刊行する日本文化に関する国際的な学術誌であり、研究の成果を日本語にて掲載発表することにより、日本文化研究の発展に寄与することを目的とする。

2. 募集原稿

- ・原稿はオリジナルで未発表のものとする（電子媒体等での公開も既発表と見なす）。他誌に投稿中の原稿は投稿できない。
- ・電子媒体等で公開されている原稿を加筆修正して投稿する場合は、別稿であると認められる程度の新しい情報・論点を加えること。
- ・他言語で発表された原稿を翻訳し投稿する場合は、投稿名義を原著者としてすること。また、初出時の情報及びその翻訳である旨を明記すること。
- ・同一著者が複数の原稿を同時に投稿することはできない。また、同一タイトルの原稿を「前編／後編」等に分けて投稿することはできない。
- ・原稿の種類は、次のとおりとする。

(1) 研究論文

(2) 研究ノート：新しい知見や仮説を含んだ研究の中間報告等

(3) その他：研究展望、研究資料、調査報告等

3. 投稿条件 上記目的に合致する研究内容であること。

4. 執筆要領 原稿の執筆に当たっては、別に定める「『日本研究』執筆要領」を参照のこと。

5. 原稿の提出 投稿原稿は、MS Word (*.doc, *.docx) 又は Rich Text (*.rtf) 等の形式で作成し、投稿フォームから原稿を送信してください。

（投稿フォーム URL：<https://forms.office.com/r/ZBV5XePkew>）

* 1週間以上、返信がない場合はお問い合わせください。

（e-mail: shuppan@nichibun.ac.jp）

(1) 本文原稿

(2) 和文要旨（800字程度及び日本語キーワード10語程度）

* 原稿の字数は特に定めないが、4万字（注含む）を超える原稿は受けつけない。

* 査読にあたり匿名性を維持するため、原稿に著者名は書かず、注も含め「拙稿」や「筆者が〇〇において述べたように」といった著者が特定・類推される表現は用いず、客観的な記載となるよう留意すること。ただし、必要な場合は、これらの表現について掲載決定後の加筆・修正を認める。

6. 募集締切 センターのウェブサイトのトップページの「募集」欄を参照のこと。

（<https://www.nichibun.ac.jp/>）

7. **掲載の決定** 投稿された原稿は、査読委員の審査を経て、編集委員会が掲載の可否を決定する。編集委員会は、掲載に当たって最終的に原稿の種類を判定するとともに、著者に改稿を求めることがある。また、掲載決定後、著者は英文要旨を必ず提出すること（要旨 400 ワード、キーワード 10 ワード程度）。
8. **著者校正** 著者校正は、原則として初校のみとし、誤植等の修正にとどめ、内容上の変更は行わない。
9. **献本** 著者には掲載誌を 1 冊贈呈する。抜刷は配布しない。掲載誌の寄贈を条件に図版等の転載許可を受けた場合は相談に応じる。
10. **論文の二次使用について** 他の出版物への転載又は、翻訳・出版する場合には、その旨を編集委員会に連絡して承認を得るとともに当該論文等に初出は本誌であることを明示すること。
11. **掲載論文等のインターネット公開について** センターは、広く内外の研究者の利用に供するため、本誌に掲載された論文等を、「国際日本文化研究センター学術研究成果物の電子化及び発信等運用指針」（センターのウェブサイト参照のこと）に従い、電子化し、日文研オープンアクセス及びセンターが承認する外部組織運営の学術情報データベースにおいてインターネット公開する。

※「執筆要領」は、センターのウェブサイトからダウンロードしてください。

【投稿原稿提出時に特に留意すること】

投稿者には、完成度の高い学術論文を投稿するという観点から、日本語が第一言語であるなしにかかわらず、第三者（できれば学術的・専門的知識を有する者）の一読を経て形式上の不備を限りなく少なくするよう努めたのち、投稿することを強く推奨する。

変換ミス等による誤字・脱字や、文法・語法の誤りをはじめとする形式の不備は、投稿原稿の論証そのものへの信頼性を大きく損なうものである。

『日本研究』編集委員会では、外部の有識者を含む複数の専門家へ投稿原稿の査読を依頼する前に、形式のチェック（日本語の問題や文章表現が学術論文として適切か否か）を行っている。形式上の不備が著しい場合は、査読の対象とはせず投稿原稿を返却することがある。